

令和6年12月9日  
国土交通省東北運輸局

## 地域公共交通に関する東北地方の取組が、 優良事例として国土交通大臣から表彰されます！

### ～令和6年交通関係優良団体大臣表彰（地域公共交通部門）～

○ この度、「庄内交通株式会社・鶴岡市」（2団体で1件）における地域公共交通の確保・維持・活性化に向けた取組が、他地域の模範となるような顕著な功績を挙げたとして、「交通関係優良団体大臣表彰（地域公共交通部門）」を受けることとなりました。

○ 表彰式は12月16日（月）に、国土交通省本省において執り行われます。

○ 国土交通省では、地域公共交通の確保・維持・活性化に関する取組が他地域の模範となるような顕著な功績がある団体表彰するとともに、本表彰を通じ、取組に携わっている方々のモチベーションの向上や、優良事例の他地域への横展開等を目的として、平成21年から、「交通関係優良団体大臣表彰」を実施しています。

○ 令和6年の表彰においては、東北地方から、「庄内交通株式会社」及び「鶴岡市」の2者連携による取組が地域公共交通部門にて表彰されることとなりました。（全国で計5事項・6団体）

○ 取組内容の概要は、以下のとおりです。（詳細は、別紙参照）

- ・ 庄内交通株式会社・鶴岡市が多様な分野で連携・協働し、市内循環バスの再編を実施。
- ・ 車両のダウンサイジング・運行の多頻度化や、きめ細かな運行ルートの設定により利便性を向上。
- ・ 地域に入り込んだ熱心な利用促進と相まって、利用者数は再編前と比較して約5倍に増加。

▼鶴岡市内循環バス



○ なお、表彰式は以下のとおり執り行われます。

1. 日時 令和6年12月16日（月）11:00～
2. 式場 国土交通省10階「共用大会議室」  
（東京都千代田区霞が関2-1-3中央合同庁舎第3号館）
3. 受賞者数 5事項 6団体（地域公共交通部門）

（参考：国土交通省HP）

- ・ 令和6年交通関係優良団体大臣表彰について

[https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03\\_hh\\_000390.html](https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo03_hh_000390.html)

- ・ 地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰について

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei\\_transport\\_tk\\_000042.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000042.html)

#### 【問合せ先】

国土交通省 東北運輸局 交通政策部 交通企画課 山城、大波 TEL:022-791-7507

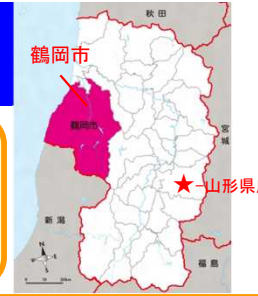
令和6年交通関係優良団体大臣表彰受賞者名簿

国土交通省

地域公共交通部門

ふりがな 受賞者名	功績概要	現住所
<p>しょうないこうつうかぶしがいしや 庄内交通株式会社</p> <p>やまがたけんつるおかし 山形県鶴岡市</p>	<p>多様な分野で連携・協働し車両の小型化や運行の多頻度化及びきめ細かなルート設定により市内循環バスを再編するとともに熱心な利用促進を展開し利便性の向上や利用者の大幅な増加を実現するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ</p>	<p>山形県鶴岡市</p> <p>山形県鶴岡市</p>
<p>いばらきけんひたちおおたし 茨城県常陸太田市</p>	<p>異なるサービス水準で重複運行し公的負担の増加が課題であったバスについて関係者と繰り返し協議を重ね路線バスに集約することにより運行の効率化や公的負担の抑制を実現するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ</p>	<p>茨城県常陸太田市</p>
<p>しらかわ・ひがししらかわちいきこうきょうこうつうかっせいとかきょうぎかい 白川・東白川地域公共交通活性化協議会</p>	<p>交通事業者や住民等と協力して新たな公共交通ネットワーク「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」を構築するとともに病院バスと公共交通を統合し経費節減しながら利便性を向上させるなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ</p>	<p>岐阜県加茂郡白川町</p>
<p>とっとりけんちづちょう 鳥取県智頭町</p>	<p>交通事業者・行政・住民自治組織の連携体制を構築し住民が自家用車を持ち込みドライバーとして運行する公共ライドシェア「のりりん」を導入することで交通空白地及び担い手不足を解消し利便性を向上させるなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ</p>	<p>鳥取県八頭郡智頭町</p>
<p>とくていひえいりかつどうほうじんおーとつぷ 特定非営利活動法人OTTOP</p>	<p>様々な関係者と連携してGTFISデータを整備しオープンデータとして公開することで県内全ての交通事業者をカバーした経路検索を可能とするなど利便性向上に貢献するとともに本取組の持続可能性を高めるためNPO法人化するなど地域公共交通の確保・維持に積極的に取り組んだ</p>	<p>沖縄県那覇市</p>

# 庄内交通株式会社・鶴岡市（山形県鶴岡市）



庄内交通・鶴岡市が多様な分野で連携・協働し、市内循環バスの再編を実施。車両のダウンサイジング・運行の多頻度化や、きめ細かな運行ルートの設定により利便性を向上。地域に入り込んだ熱心な利用促進と相まって、利用者数は再編前と比較して約5倍に増加。

## （取組の概要）

### 1. 多様な主体の実質的参画

- 庄内交通と鶴岡市は、利用が低迷する市内循環線について、令和2年頃から再編に向けて協議。住民へのアンケート等も踏まえ、令和3年3月に「鶴岡市地域公共交通計画」を策定し、市内循環線を含む公共交通ネットワーク再編・利用促進に着手した。
- 交通部局以外の関連部局・バス沿線町内会が連携を図り※、高齢者をメインターゲットとした運行ルートを検討。（※福祉部局：高齢者が多い地域のリストアップ等、土木部局：バス停設置、除雪・積雪に係る情報提供等、商工観光部局：買物動向や観光移動に係る情報提供等、町内会：運行ルートやバス停に係る要望や提案等）
- 多様な関係者が路線再編に参画した結果、医療機関やスーパー等の生活施設、高齢者の多い住宅地を通るなどこれまでよりも利用しやすい運行ルートを実現（既存2コースの見直し・1コースの新設）。

### 2. 創意工夫

#### （1）きめ細かいバス停設置による利便性向上

- 単独世帯のうち65歳以上の住民の割合が50%以上の区域をリストアップ。同区域では各住戸～バス停の距離が約300m以内となるよう間隔を狭めてバス停を設置し(58か所⇒79か所)、利便性を向上。

#### （2）車両のダウンサイジング

- 従前の中型バス（定員約25人）に代えて、12人乗りの小型車両を導入することで、これまで道路状況により入ることができなかった高齢者が多く居住する住宅地にも運行が可能となった。

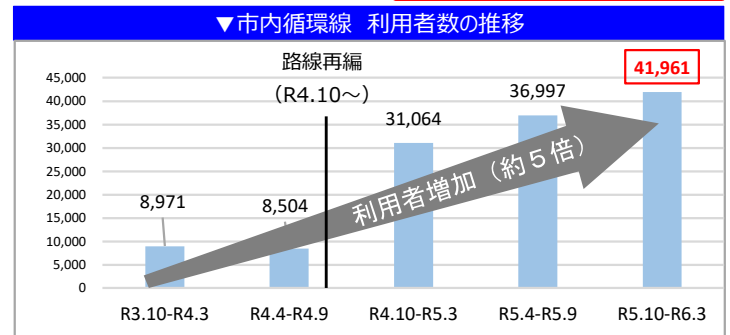
#### （3）多様な利用促進策の実施

- 庄内交通は従来からバスの乗り方教室を開催し、市内循環線バスの案内・バスの乗車体験・ICカードのお得な利用方法の説明を実施。路線再編後も、こうした場で高齢者向け定期券（市が補助）や1日乗り放題券の販売を促進。再編に際しては、地域内全戸へのチラシ配布のほか、高齢者体操教室・町内会・学校等への訪問・説明（市関係部局と協働）など、地域の隅々にまで入り込んだ熱心な利用促進を実施。

### 3. 自立性・継続性

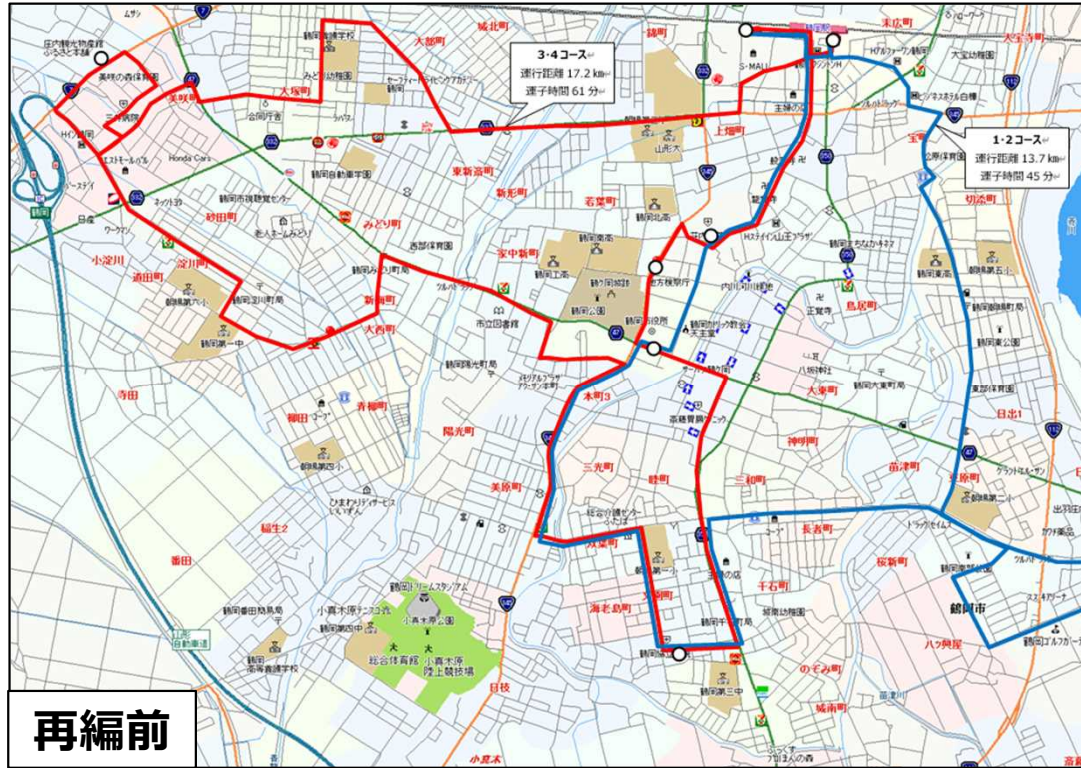
- 中型二種免許で運転可能な小型車両の導入により、女性や年配者、初任者でも運転しやすく、乗務員不足解消への寄与が期待（再編後女性2名、若年者1名採用）。市では二種免許取得支援事業を実施。
- 観光需要の取込のため、バスマップに市街地観光情報を落とし込んだ「つるおかまちあるき」MAPを作成し、広く配布するなどして地域住民の利用と観光客利用の両立を目指している。

▼市内循環バスの再編概要		
	再編前	再編後
車両定員	約25人	12人（ハイエースを導入）
運行便数	12便/日	48便/日
バス停数	58ヶ所	79ヶ所（約300mに1ヶ所）
路線数	2路線4系統	3路線6系統
運行日	月～金曜日	毎日（年末年始除く）
運賃	200～420円	一律300円

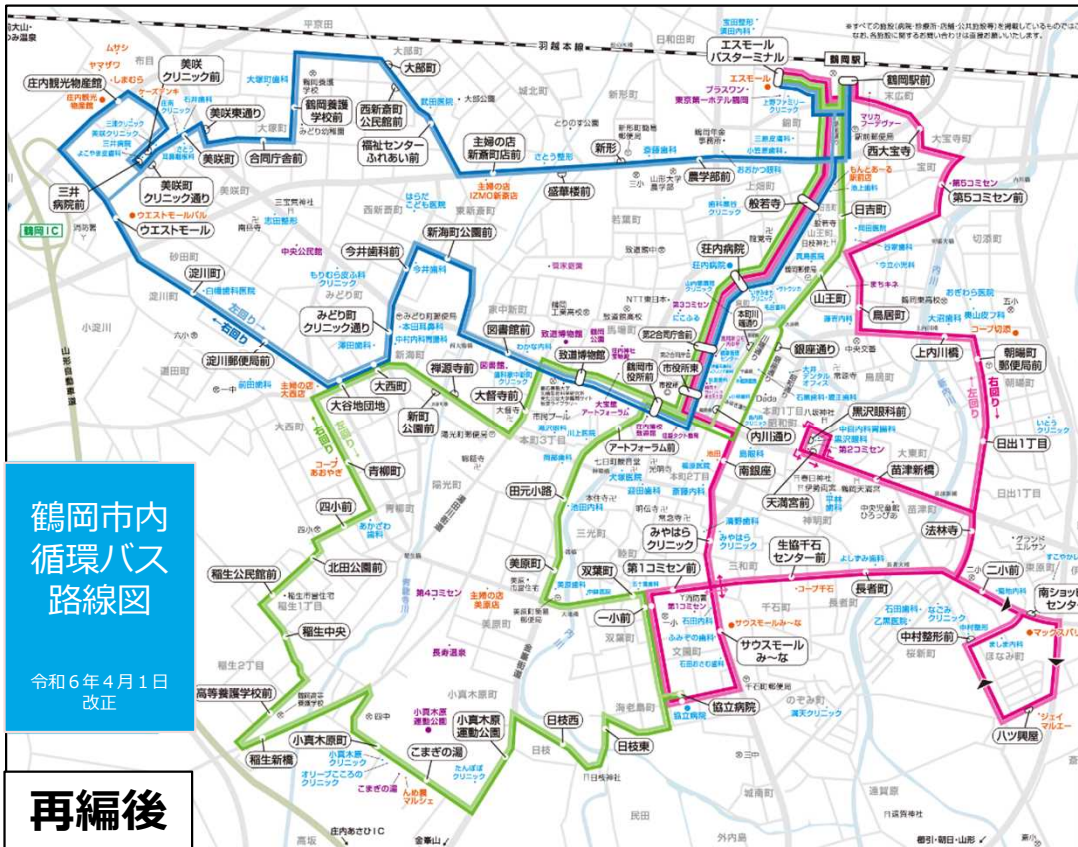


# 庄内交通株式会社・鶴岡市 (山形県鶴岡市)

## 参考：鶴岡市内循環バス 路線図



再編前



鶴岡市内  
循環バス  
路線図

令和6年4月1日  
改正

再編後

(既存の2ルートを見直し)

(新設)

南ショッピング センター方面  <b>A</b> コース 右回り 左回り	庄内観光物産館方面  <b>B</b> コース 右回り 左回り	小真木原方面  <b>C</b> コース 右回り 左回り
---	---	--